

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第69期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 櫃原支店 (奈良県櫃原市新賀町235番6号) 岩井証券株式会社 宝塚支店 (兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号) 岩井証券株式会社 横浜コールセンター (横浜市西区北幸一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の横浜コールセンターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	6,542 (3,962)	6,429 (3,371)	5,762 (3,102)	17,314 (10,155)	12,390 (6,755)
純営業収益 (百万円)	6,162	6,124	5,302	16,541	11,708
経常利益 (百万円)	2,491	2,350	1,674	7,901	4,229
中間(当期)純利益 (百万円)	1,205	1,317	1,431	4,161	2,337
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,000	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	20,512	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	19,046	31,013	32,378	31,331	32,075
総資産額 (百万円)	165,619	169,178	145,197	215,566	180,130
1株当たり純資産額 (円)	940.67	1,253.23	1,308.41	1,263.02	1,296.14
1株当たり中間(当期)純利 益金額 (円)	59.54	53.22	57.83	195.53	94.46
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	10.00	10.00	50.00	40.00
自己資本比率 (%)	11.5	18.3	22.3	14.5	17.8
自己資本規制比率 (%)	445.4	628.6	714.0	559.5	637.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,041	2,455	1,212	△9,277	3,538
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△344	△1,032	△312	△484	△1,719
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△451	△1,278	△790	8,070	△1,578
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	4,731	1,938	2,144	1,795	2,035
従業員数 (人)	298	342	356	296	330

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
4. 第67期の1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 自己資本規制比率の第68期以前については、旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値を算出したものであり、第69期中については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は関係会社に該当する企業はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	356
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、年俸契約社員13名を含み、執行役員6名、顧問1名、嘱託6名、歩合外務員12名及び臨時従業員は含めておりません。

2. 上記のほか、契約社員が7名おります。

(2) 労働組合の状況

平成19年9月30日現在、岩井証券従業員組合（組合員272名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、米国経済の先行きに対する不透明感や急激な円高の進行、原油価格・原材料価格の高騰などの懸念材料があったものの、好調な企業業績を反映した設備投資の増加や個人消費の持ち直しにより、緩やかな景気拡大が続きました。

こうした経済環境の中、株式市場は、米国をはじめとする海外主要市場の株高を背景に上昇して始まりましたが、3月決算企業の慎重な今期見通しを受けて買い手控えムードが広がり、日経平均株価は17,500円を挟んだ狭いレンジ内で推移しました。5月後半には、海外の主要市場と比較した出遅れ感から、好業績企業を選別物色する動きが活発化し、7月9日の日経平均株価は18,261円98銭（終値）と期中の高値を記録しました。しかし、その後は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的なリスクマネーの収縮懸念に加え、円キャリー（円借り）取引の巻き戻しによる急激な円高進行を背景に海外機関投資家の持ち高調整の売りが加速、日経平均株価は急落し、8月17日には前日比874円安の15,273円68銭（終値）と期中の安値となりました。中間期末にかけては、参院選の与党大敗による政局混迷から先行きへの不透明感が強まる場面も見られましたが、米国連邦準備制度理事会（FRB）の利下げを契機に戻り歩調を辿り、9月末の日経平均株価は16,785円69銭まで回復しました。

一方、新興三市場の株価は揃って下落基調で推移し、取引の主体である個人投資家の売買が手控えられるなど、期を通じて低調を余儀なくされました。

このような情勢のもと、当社は、更なる企業価値の増大を図るため、お客様へのサービス向上を第一義に捉え、3つの営業チャンネルがそれぞれの特性を最大限に発揮すべく、以下の諸施策を実践いたしました。

インターネット取引部門では、6月に取引システムのサーバー機器を増強し、一層の安全性の確保に努めるとともに、逆指値の活用法等を紹介するセミナーの開催や大阪証券取引所の先物取引イブニング・セッションでの取り扱いなど、お客様の更なる利便性向上に注力いたしました。コールセンター取引部門では、9月に15店舗目となる千里中央コールセンター（大阪府豊中市）を開設し、独自の非対面取引の地域密着化を推進したほか、顧客獲得に向けたマーケティングの強化など積極的な営業活動を展開いたしました。対面取引部門では、お客様の取引ニーズに応じた適切な投資アドバイスの提供に加え、株券電子化への対策として、休眠顧客および新規顧客へのアプローチによる退蔵株券（タンス株券）の獲得に鋭意努力いたしました。

しかしながら、方向感に乏しい株価動向を反映して、個人投資家の売買が低調となったうえ、トレーディング損益も減収を余儀なくされたことから、当中間会計期間における営業収益は5,762百万円（前年同期比10.4%減少）、純営業収益は5,302百万円（同13.4%減少）となりました。一方、販売費・一般管理費は3,694百万円（同3.4%減少）となりました。この結果、経常利益は1,674百万円（同28.8%減少）となりましたが、過年度分の繰延税金資産の計上により、中間純利益は1,431百万円（同8.7%増加）と4期連続して中間会計期間での過去最高額を計上することができました。

主な収益と費用の内訳は次のとおりです。

〔受入手数料〕

東証一部1日平均売買代金は3兆102億円と前年同期に比べて21.3%増加しましたが、新興三市場の株価下落・取引の低調を一因として、当社の1日平均株式委託売買代金は162億円と前年同期に比べて5.5%減少しました。この結果、受入手数料は前年同期比8.0%減少の3,102百万円となりました。

〔トレーディング損益〕

トレーディング損益は、方向感に乏しい株価動向の影響を受け、前年同期比36.2%減少の974百万円となりました。

〔金融収支〕

金融収益は、金利の上昇や貸株の増加を主要因として、前年同期比10.1%増加の1,685百万円となりました。一方、金融費用も金利の上昇、借株の増加等から同50.6%増加の459百万円となりましたが、差し引き金融収支は、1,225百万円と僅かながら前年同期を上回り（前年同期比0.1%増加）、中間会計期間の最高額を記録しました。

〔販売費・一般管理費〕

販売費・一般管理費は、積極的な人員採用やインターネット取引システムのサーバー機器の増強、コールセンターの新設など、企業価値の増大に向けて適宜・積極的に経営資源を投入しましたが、引き続き全社的な経費抑制への取り組みに加え、業績連動型の賞与・給料が減少したことを主因として前年同期比3.4%減少の3,694百万円となりました。

〔営業外収支〕

営業外収益は、投資有価証券の受取配当金等81百万円を計上しました。一方、営業外費用は、固定資産売却損等15百万円を計上し、営業外収支は、差し引き66百万円の利益となりました。

〔特別損益〕

特別損失には、顧客の信用取引の決済損金発生に関連して貸倒引当金繰入429百万円（信用決済損金430百万円、貸倒引当金繰入1百万円）及び投資有価証券評価減4百万円を計上いたしました。

〔法人税等調整額〕

「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（平成11年11月9日 日本公認会計士協会<監査委員会報告第66号>）の例示区分（※）を平成19年3月期まで2区分と判断していましたが、過去5年間の業績推移及び繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、平成20年3月期より1区分に変更いたしました。これにより、過年度分の繰延税金資産が計上され、当中間純利益を691百万円押し上げることとなりました。

当中間会計期間における法人税等調整額793百万円のうち、102百万円が当中間会計期間分、691百万円が過年度分となります。

※例示区分

- ・ 1区分：期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得を每期計上している会社等。
- ・ 2区分：業績は安定しているが、期末における将来減算一時差異を十分に上回るほどの課税所得がない会社等。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は2,144百万円（前年同期比205百万円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益を1,240百万円（前年同期比1,030百万円減少）計上したことなどにより、1,212百万円の増加（前中間期は2,455百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得などにより、312百万円の減少（前中間期は1,032百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、790百万円の減少（前中間期は1,278百万円の減少）となりました。

2【対処すべき課題】

現在、証券界は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が、投資家のリスク回避行動に発展し、当社の取引主体である個人投資家の売買も低調に推移するなど、厳しい環境下に晒されております。しかし、中長期的には「貯蓄から投資へ」の流れに大きな変化はなく、個人の証券投資のすそ野も着実に広がりを見せています。また、今後、団塊世代の退職資金の流入など、個人の投資性金融商品に対するニーズは益々高まるものと期待されます。このような中、当社は、独自のビジネスモデルである営業形態の多チャンネル化および非対面取引の地域密着化によるサービスを一層進化させ、他社との差別化を図って参りますが、更なる企業価値の増大を図るため、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を目指し、業務を適正に遂行するための内部統制システムの構築を推進するとともに、コンプライアンス・マニュアルに基づく適正な企業運営を実践し、金融商品取引法をはじめとする各法令・諸規則等の遵守及び投資家保護に最大の努力を傾注して参る所存です。

②強固な収益基盤の構築

当社は、株式市場の変動に影響を受けやすい株式委託手数料への依存度の更なる低下を図るべく、投資信託の販売を強化するとともに、トレーディング損益、金融収益の割合を高めることにより、受入手数料を含めた各項目がバランスよく利益に寄与する強固な収益基盤の構築を目指して参る所存です。

③株券電子化への取り組み

当社は、平成21年1月導入予定の株券電子化について、お客様に周知徹底を図り、同制度移行に伴う混乱を最小限に留めます。また、これを一つのビジネスチャンスと捉え、退職株券（タンス株券）の獲得、休眠顧客の掘り起こしを積極化することにより、預り資産の増大に注力して参る所存です。

④社会貢献への取り組み

当社は、全てのステークホルダーとともに継続的な発展を遂げるため、社会貢献への取り組みを強化して参ります。その活動の柱として、平成19年より創業100周年を迎える平成27年まで毎決算期に純利益の1%程度を「社会貢献積立金」として積立て、環境や福祉などの社会貢献活動に支援・協力をいたすべく、今期よりスタートしました。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	25,012,800	—	10,004	—	4,890

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	1,240	4.96
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,208	4.83
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
石橋 栄二	大阪市天王寺区	1,000	4.00
トーターエンジニアリング株式会社	東京都千代田区麴町四丁目8番1号	1,000	4.00
日本理化学工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-703号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿八丁目5番5号	1,000	4.00
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティー ジャスデック 380052 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	794	3.17
株式会社キョーワナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	467	1.87
計	—	9,218	36.86

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成18年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年10月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,208	4.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	259	1.04
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21	0.09
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	5	0.02
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15 Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	0	0.00
計	—	1,495	5.98

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,742,100	247,418	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	247,418	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目8番16号	266,000	—	266,000	1.06
計	—	266,000	—	266,000	1.06

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,280	2,370	2,275	2,120	1,941	1,494
最低(円)	2,065	2,150	1,980	1,693	1,430	1,209

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の移動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	業務本部長 兼総務部長 兼引受・IPOセンター担当	取締役	業務本部長 兼総務部長 兼引受審査室担当	笹川貴生	平成19年11月19日

4【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

前中間会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	3,161	1	7	—	3,170
引受け・売出し手数料	6	—	—	—	6
募集・売出しの取扱手数料	0	0	26	—	27
その他の受入手数料	107	0	11	48	167
計	3,275	1	46	48	3,371

当中間会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	2,835	1	7	—	2,844
引受け・売出し手数料	7	1	—	—	8
募集・売出しの取扱手数料	0	3	54	—	58
その他の受入手数料	92	0	26	72	191
計	2,934	6	88	72	3,102

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)			当中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,527	—	1,527	974	—	974
債券等・その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
債券等トレーディング損益	—	—	—	—	—	—
その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
計	1,527	—	1,527	974	—	974

(3) 自己資本規制比率

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
基本的項目	(百万円) (A)	29,966	31,427
補充的項目	(百万円) (B)	2,283	2,189
	その他有価証券評価差額金(評価益) (百万円)	799	703
	証券取引責任準備金 (百万円)	1,476	1,481
	一般貸倒引当金 (百万円)	7	4
控除資産	(百万円) (C)	2,919	5,123
固定化されていない自己資本	(百万円) (A) + (B) - (C) (D)	29,330	28,493
リスク相当額	(百万円) (E)	4,665	3,990
	市場リスク相当額 (百万円)	339	381
	取引先リスク相当額 (百万円)	2,177	1,723
	基礎的リスク相当額 (百万円)	2,148	1,885
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	628.6%	714.0%

(注) 前中間会計期間末については、旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値を算出したものであり、当中間会計期間末については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は407百万円、月末最大額は437百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は2,013百万円、月末最大額は2,145百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買状況(先物取引を除く)

中間会計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

1) 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	2,156,966	3,165,502	5,322,468
当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	2,021,140	3,474,436	5,495,577

2) 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	55	109	164
当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	325	—	325

3) 受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	9,837	696	10,534
当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	7,400	1,677	9,078

4) その他

区分	新株引受権証 書 (新株引受 権証券を含 む) (百万円)	外国新株引受 権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	—	—	—	—	—	—
当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」は、外国貸付債権信託受益証券であります。

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	新株引受権証 書 (新株引受 権証券を含 む) (百万円)	外国新株引受 権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	—	—	—	—	—	—
当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	—	—	—	—	—	—

② 証券先物取引等の状況

中間会計期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	1,177,583	9,267,240	3,247,971	4,090	13,696,886
当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	3,312,480	7,201,576	2,541,535	60,552	13,116,144

2) 債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	4,511	—	—	—	4,511
当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	3,454	—	—	—	3,454

③ 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

中間会計期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	208	—	20	—
当中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	312	—	6	—

2) 債券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	—	—	125	—
当中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	49	—	715	—

3) 受益証券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	—	—	1,627	—
当中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	—	—	2,189	—

4) その他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他(外国貸付債権信託受益証券)については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

中間会計期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	株券 (千株)		555,838	138	
	債券 (百万円)		1,240	—	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	103	
		追加型	株式 (百万円)		5,478
			公社債 (百万円)		12,818
	新株引受権証書 (百万円)		—	—	
当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	株券 (千株)		581,542	57	
	債券 (百万円)		1,822	—	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	72	
		追加型	株式 (百万円)		8,102
			公社債 (百万円)		13,768
	新株引受権証書 (百万円)		—	—	

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	138,925	99,514	8,004	6,477
当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	101,555	74,853	5,650	5,290

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)
債券取扱高 (百万円)	—	—
受益証券取扱高 (百万円)	41,764	42,749

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は旧「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び旧「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日日本証券業協会理事会決議）に準拠し、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成19年9月30日日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間から百万円単位で記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表については、みずず監査法人の中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表については、京都監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	みずず監査法人
当中間会計期間	京都監査法人

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		3,324		3,625		3,421	
預託金		57,417		54,167		67,857	
約定見返勘定		17		21		20	
信用取引資産		100,530		75,510		97,801	
信用取引貸付金		99,514		74,853		97,066	
信用取引借証券担保金		1,016		656		735	
借入有価証券担保金		173		2,810		1,918	
立替金		50		19		59	
短期差入保証金		446		596		639	
支払差金勘定		1		0		0	
短期貸付金		10		10		10	
前払金		—		—		0	
前払費用		189		17		248	
未収入金		43		17		148	
未収収益		1,168		1,432		1,285	
繰延税金資産		264		209		256	
貸倒引当金		△7		△4		△8	
流動資産合計		163,630	96.72	138,433	95.34	173,663	96.41
固定資産							
有形固定資産	※1	944	0.56	919	0.63	916	0.51
無形固定資産		389	0.23	393	0.27	354	0.20
投資その他の資産		4,213	2.49	5,450	3.76	5,195	2.88
投資有価証券	※2	3,701		4,251		4,691	
出資金		1		1		1	
社内長期貸付金		82		71		76	
長期差入保証金		271		264		277	
長期前払費用		76		72		67	
繰延税金資産		—		407		—	
その他の投資等		184		925		193	
貸倒引当金		△103		△544		△111	
固定資産合計		5,547	3.28	6,764	4.66	6,466	3.59
資産合計		169,178	100.00	145,197	100.00	180,130	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
信用取引負債			46,781		28,989		51,666	
信用取引借入金	※2	40,303		23,699		45,621		
信用取引貸証券受 入金		6,477		5,290		6,044		
有価証券貸借取引受 入金			15,407		13,111		18,341	
預り金			26,677		24,878		28,818	
受入保証金			34,907		33,996		34,574	
有価証券等受入未了 勘定			—		2		—	
短期借入金	※2		8,500		8,500		8,500	
1年以内返済予定の長 期借入金			1,800		—		1,800	
1年以内償還予定の社 債			100		100		100	
前受収益			1		—		1	
未払金			143		129		98	
未払費用			344		318		399	
未払法人税等			608		607		745	
賞与引当金			468		343		423	
その他の流動負債			4		3		7	
流動負債合計			135,744	80.24	110,980	76.43	145,476	80.76
固定負債								
社債			200		100		150	
繰延税金負債			470		—		682	
長期未払金			203		186		193	
未払外務員厚生積立 金			69		71		70	
固定負債合計			944	0.56	357	0.25	1,097	0.61
特別法上の準備金	※4							
証券取引責任準備金			1,476		1,481		1,481	
特別法上の準備金合計			1,476	0.87	1,481	1.02	1,481	0.82
負債合計			138,165	81.67	112,818	77.70	148,054	82.19

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		10,004	5.91	10,004	6.89	10,004	5.55
資本剰余金							
資本準備金		4,890		4,890		4,890	
資本剰余金合計		4,890	2.89	4,890	3.37	4,890	2.71
利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		13,100		14,400		13,100	
繰越利益剰余金		2,310		2,472		3,083	
利益剰余金合計		15,410	9.11	16,872	11.62	16,183	8.99
自己株式		△90	△0.05	△91	△0.06	△90	△0.05
株主資本合計		30,213	17.86	31,675	21.82	30,987	17.20
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金		799	0.47	703	0.48	1,088	0.61
評価・換算差額等合計		799	0.47	703	0.48	1,088	0.61
純資産合計		31,013	18.33	32,378	22.30	32,075	17.81
負債純資産合計		169,178	100.00	145,197	100.00	180,130	100.00

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
営業収益	※ 1							
受入手数料			3,371		3,102		6,755	
委託手数料		3,170		2,844		6,321		
その他受入手数料		201		257		433		
トレーディング損益			1,527		974		2,529	
金融収益		1,530		1,685		3,105		
営業収益合計		6,429	100.00	5,762	100.00	12,390	100.00	
金融費用		305	4.75	459	7.97	681	5.50	
純営業収益		6,124	95.25	5,302	92.03	11,708	94.50	
販売費・一般管理費		3,825	59.50	3,694	64.12	7,542	60.87	
取引関係費		884		845		1,759		
人件費		1,705		1,613		3,277		
不動産関係費		403		409		841		
事務費		620		611		1,243		
その他		211		214		420		
営業利益	※ 4		2,298	35.75	1,608	27.91	4,166	33.63
営業外収益			63	0.98	81	1.42	80	0.65
営業外費用			11	0.18	15	0.27	17	0.14
経常利益			2,350	36.55	1,674	29.06	4,229	34.14
特別利益			10	0.17	—	—	2	0.01
貸倒引当金繰入れ		10		—		2		
特別損失		90	1.40	433	7.53	166	1.34	
貸倒引当金繰入れ		—		429		—		
投資有価証券評価減		—		4		71		
証券取引責任準備金繰入れ		90		—		95		
税引前中間(当期)純利益		2,270	35.32	1,240	21.53	4,065	32.81	
法人税、住民税及び事業税	※ 3	597		603		1,335		
法人税等調整額		356	953	14.84	△793	△190	392	1,727
中間(当期)純利益		1,317	20.48	1,431	24.84	2,337	18.87	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益剰 余金			その他有価 証券評価差 額金		
平成18年3 月31日残高 （百万円）	10,004	4,890	10,700	4,705	15,405	△90	30,209	1,121	31,331
中間会計期 間中の変動 額									
別途積立金 の積立 （注）			2,400	△2,400	—		—		—
剰余金の配 当（注）				△1,237	△1,237		△1,237		△1,237
役員賞与 （注）				△75	△75		△75		△75
中間純利益				1,317	1,317		1,317		1,317
自己株式の 取得						△0	△0		△0
株主資本以 外の項目の 中間会計期 間中の変動 額（純額）								△322	△322
中間会計期 間中の変動 額合計 （百万円）	—	—	2,400	△2,395	4	△0	4	△322	△317
平成18年9 月30日残高 （百万円）	10,004	4,890	13,100	2,310	15,410	△90	30,213	799	31,013

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益剰 余金					
平成19年3 月31日残高 (百万円)	10,004	4,890	13,100	3,083	16,183	△90	30,987	1,088	32,075
中間会計期 間中の変動 額									
別途積立金 の積立			1,300	△1,300	—		—		—
剰余金の配 当				△742	△742		△742		△742
中間純利益				1,431	1,431		1,431		1,431
自己株式の 取得						△0	△0		△0
株主資本以 外の項目の 中間会計期 間中の変動 額（純額）								△384	△384
中間会計期 間中の変動 額合計 (百万円)	—	—	1,300	△611	688	△0	688	△384	303
平成19年9 月30日残高 (百万円)	10,004	4,890	14,400	2,472	16,872	△91	31,675	703	32,378

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益剰 余金					
平成18年3 月31日残高 (百万円)	10,004	4,890	10,700	4,705	15,405	△90	30,209	1,121	31,331
事業年度中 の変動額									
別途積立金 の積立 (注)			2,400	△2,400	—		—		—
剰余金の配 当(注)				△1,237	△1,237		△1,237		△1,237
剰余金の配 当				△247	△247		△247		△247
役員賞与 (注)				△75	△75		△75		△75
当期純利益				2,337	2,337		2,337		2,337
自己株式の 取得						△0	△0		△0
株主資本以 外の項目の 事業年度中 の変動額 (純額)								△33	△33
事業年度中 の変動額合 計 (百万円)	—	—	2,400	△1,622	777	△0	777	△33	744
平成19年3 月31日残高 (百万円)	10,004	4,890	13,100	3,083	16,183	△90	30,987	1,088	32,075

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		2,270	1,240	4,065
減価償却費		96	107	201
貸倒引当金の増加額(△は減少額)		△10	429	△2
賞与引当金の減少額		△378	△80	△423
役員退職慰労引当金の減少額		△214	—	△214
受取利息及び受取配当金		△1,589	△1,761	△3,179
支払利息		305	459	681
投資有価証券評価減		—	4	71
証券取引責任準備金の増加額		90	—	95
顧客分別金信託の減少額		11,480	15,200	1,040
約定見返勘定の減少額(△は増加額)		150	△0	147
信用取引資産の減少額		35,424	22,291	38,154
借入有価証券担保金の減少額(△は増加額)		197	△891	△1,547
立替金の減少額(△は増加額)		△32	40	△41
差入保証金の減少額(△は増加額)		△64	56	△264
信用取引負債の減少額		△26,096	△22,676	△21,211
信用取引に係る借入金の増加額(△は減少額)		350	△1,800	350
有価証券貸借取引受入金の減少額		△4,190	△5,230	△1,256
預り金の減少額		△6,821	△3,939	△4,798
受入保証金の減少額		△6,447	△578	△6,780
その他		△411	△2,042	△388
小計		4,108	827	4,697
利息及び配当金の受取額		1,384	1,560	2,874
利息の支払額		△294	△464	△660
法人税等の支払額		△2,744	△712	△3,373
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,455	1,212	3,538

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△5	△42	△43
無形固定資産の取得による支出		△64	△59	△95
長期前払費用の取得による支出		△2	△16	△23
投資有価証券の取得による支出		△976	△200	△1,577
投資有価証券の売却による収入		0	—	0
貸付金の回収による収入		16	5	23
貸付による支出		△0	—	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,032	△312	△1,719
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の償還による支出		△50	△50	△100
自己株式取得による支出		△0	△0	△0
配当金の支払額		△1,228	△740	△1,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,278	△790	△1,578
IV 現金及び現金同等物の増減額		143	108	240
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,795	2,035	1,795
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	1,938	2,144	2,035

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>当社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。</p> <p>当社は短期売買を主としているため、リスクが確定しているか、若しくは評価益が実現、または見込まれる場合を除きトレーディング・ポジションを保有することはありません。</p> <p>当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等、及び債券、ワラントの取引所以外の取引等があります。</p> <p>また、当社はトレーディング以外に、長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～47年	器具・備品	3年～20年	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 ① 建物（建物附属設備を除く。） 平成10年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定額法 ② 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～47年	器具・備品	3年～20年	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～47年	器具・備品	3年～20年
建物	3年～47年													
器具・備品	3年～20年													
建物	3年～47年													
器具・備品	3年～20年													
建物	3年～47年													
器具・備品	3年～20年													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>4. 特別法上の準備金の計上基準 証券取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4. 特別法上の準備金の計上基準 証券取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>4. 特別法上の準備金の計上基準 証券取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>②ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅かなリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式を適用しております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段 同左</p> <p>②ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段 同左</p> <p>②ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当社は、当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法を適用しております。</p> <p>なお、これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は31,013百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は32,075百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。</p> <p>なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、「長期未払金」として固定負債に計上しております。</p>	<p>—</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。</p> <p>なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、「長期未払金」として固定負債に計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、662百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券17,109百万円、自己融資見返り株券4,650百万円、投資有価証券320百万円を差入れております。</p> <p>また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券452百万円、投資有価証券1,545百万円及び自己融資見返り株券1,121百万円、当座借越金等の担保として自己融資見返り株券5,715百万円、投資有価証券1,729百万円を差入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等 信用取引貸証券 7,935百万円 信用取引借入金の本担保証券 40,283百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 5,683百万円 差入証拠金代用有価証券 1,759百万円 差入保証金代用有価証券 22,889百万円 長期差入保証金代用有価証券 35百万円 その他担保として差し入れた有価証券 17,001百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、713百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>投資有価証券 1,298</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>短期借入金 4,000</p> <p>なお、上記のほか、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券14,085百万円、投資有価証券237百万円、自己融資見返り株券3,616百万円を差入れております。</p> <p>また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券240百万円、投資有価証券1,637百万円、自己融資見返り株券2,325百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円、自己融資見返り株券3,712百万円を差入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等 信用取引貸証券 6,551百万円 信用取引借入金の本担保証券 23,699百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 12,998百万円 差入証拠金代用有価証券 2,514百万円 差入保証金代用有価証券 18,748百万円 長期差入保証金代用有価証券 41百万円 その他担保として差し入れた有価証券 6,419百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、672百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>投資有価証券 1,258</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>短期借入金 4,000</p> <p>なお、上記のほか、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券19,629百万円、投資有価証券282百万円、自己融資見返り株券5,596百万円を差入れております。</p> <p>また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券338百万円、投資有価証券2,095百万円、自己融資見返り株券2,035百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券976百万円、自己融資見返り株券5,024百万円を差入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等 信用取引貸証券 6,382百万円 信用取引借入金の本担保証券 45,621百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 17,685百万円 差入証拠金代用有価証券 2,687百万円 差入保証金代用有価証券 26,317百万円 長期差入保証金代用有価証券 37百万円 その他担保として差し入れた有価証券 7,857百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																						
<p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 84,054百万円</p> <p>信用取引借証券 1,016百万円</p> <p>受入証拠金代用有価証券 745百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 108,297百万円</p> <p>その他担保として受け入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 171百万円</p>	<p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 63,167百万円</p> <p>信用取引借証券 656百万円</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 2,743百万円</p> <p>受入証拠金代用有価証券 620百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 93,145百万円</p>	<p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 91,787百万円</p> <p>信用取引借証券 735百万円</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 1,830百万円</p> <p>受入証拠金代用有価証券 682百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 109,476百万円</p>																						
<p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に基づき計上しております</p>	<p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>																						
<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>																						
<table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>及び貸出コミットメントの総額</td> <td>20,350</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,850</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	百万円	及び貸出コミットメントの総額	20,350	借入実行残高	8,500	差引額	11,850	<table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,800</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	百万円	借入実行残高	8,500	差引額	11,800	<table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>及び貸出コミットメントの総額</td> <td>20,350</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,850</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	百万円	及び貸出コミットメントの総額	20,350	借入実行残高	8,500	差引額	11,850
当座貸越極度額	百万円																							
及び貸出コミットメントの総額	20,350																							
借入実行残高	8,500																							
差引額	11,850																							
当座貸越極度額	百万円																							
借入実行残高	8,500																							
差引額	11,800																							
当座貸越極度額	百万円																							
及び貸出コミットメントの総額	20,350																							
借入実行残高	8,500																							
差引額	11,850																							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>※1. トレーディング損益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等 トレー ディング損益</td> <td>1,527</td> <td>—</td> <td>1,527</td> </tr> <tr> <td>債券等 トレー ディング損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の トレー ディング損 益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,527</td> <td>—</td> <td>1,527</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等 トレー ディング損益	1,527	—	1,527	債券等 トレー ディング損益	—	—	—	その他の トレー ディング損 益	—	—	—	計	1,527	—	1,527	<p>※1. トレーディング損益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等 トレー ディング損益</td> <td>974</td> <td>—</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td>債券等 トレー ディング損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の トレー ディング損 益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>974</td> <td>—</td> <td>974</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等 トレー ディング損益	974	—	974	債券等 トレー ディング損益	—	—	—	その他の トレー ディング損 益	—	—	—	計	974	—	974	<p>※1. トレーディング損益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等 トレー ディング損益</td> <td>2,529</td> <td>—</td> <td>2,529</td> </tr> <tr> <td>債券等 トレー ディング損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の トレー ディング損 益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,529</td> <td>—</td> <td>2,529</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等 トレー ディング損益	2,529	—	2,529	債券等 トレー ディング損益	—	—	—	その他の トレー ディング損 益	—	—	—	計	2,529	—	2,529
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																																											
株券等 トレー ディング損益	1,527	—	1,527																																																											
債券等 トレー ディング損益	—	—	—																																																											
その他の トレー ディング損 益	—	—	—																																																											
計	1,527	—	1,527																																																											
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																																											
株券等 トレー ディング損益	974	—	974																																																											
債券等 トレー ディング損益	—	—	—																																																											
その他の トレー ディング損 益	—	—	—																																																											
計	974	—	974																																																											
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																																											
株券等 トレー ディング損益	2,529	—	2,529																																																											
債券等 トレー ディング損益	—	—	—																																																											
その他の トレー ディング損 益	—	—	—																																																											
計	2,529	—	2,529																																																											
<p>2. 当中間会計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	有形固定資産	41	無形固定資産	47	計	88	<p>2. 当中間会計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	有形固定資産	41	無形固定資産	55	計	96	<p>2. 当事業年度に実施した減価償却費は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	有形固定資産	84	無形固定資産	98	計	183																																				
	百万円																																																													
有形固定資産	41																																																													
無形固定資産	47																																																													
計	88																																																													
	百万円																																																													
有形固定資産	41																																																													
無形固定資産	55																																																													
計	96																																																													
	百万円																																																													
有形固定資産	84																																																													
無形固定資産	98																																																													
計	183																																																													
<p>※3. 法人税、住民税及び事業税の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	法人税	403	住民税	93	事業税	101	計	597	<p>※3. —</p>	<p>※3. 法人税、住民税及び事業税の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,335</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	法人税	903	住民税	207	事業税	225	計	1,335																																								
	百万円																																																													
法人税	403																																																													
住民税	93																																																													
事業税	101																																																													
計	597																																																													
	百万円																																																													
法人税	903																																																													
住民税	207																																																													
事業税	225																																																													
計	1,335																																																													
<p>※4. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 57百万円</p>	<p>※4. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 74百万円</p>	<p>※4. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 71百万円</p>																																																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式(注)	265,712	10	—	265,722
合計	265,712	10	—	265,722

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,237	50(注)	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(注) 1株当たり配当額は普通配当40円、上場記念配当10円であります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月15日 取締役会	普通株式	247	利益剰余金	10	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式 (注)	265,730	369	—	266,099
合計	265,730	369	—	266,099

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加369株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	742	30	平成19年3月31日	平成19年6月7日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	247	利益剰余金	10	平成19年9月30日	平成19年11月29日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式 (注)	265,712	18	—	265,730
合計	265,712	18	—	265,730

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,237	50 (注)	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年9月15日 取締役会	普通株式	247	10	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(注) 1株当たり配当額は普通配当40円、上場記念配当10円であります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	742	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月7日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 百万円	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 百万円
現金・預金勘定 3,324	現金・預金勘定 3,625	現金・預金勘定 3,421
証券取引責任準備預 金(普通預金) △1,385	証券取引責任準備預 金(普通預金) △1,481	証券取引責任準備預 金(普通預金) △1,385
現金及び現金同等物 1,938	現金及び現金同等物 2,144	現金及び現金同等物 2,035

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>229</td> <td>96</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>252</td> <td>108</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	229	96	132	その他	22	11	10	合計	252	108	143	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>242</td> <td>121</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>264</td> <td>137</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	242	121	121	その他	22	16	6	合計	264	137	127	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>264</td> <td>122</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>287</td> <td>136</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	264	122	142	その他	22	13	8	合計	287	136	151
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具・備品	229	96	132																																															
その他	22	11	10																																															
合計	252	108	143																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具・備品	242	121	121																																															
その他	22	16	6																																															
合計	264	137	127																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
器具・備品	264	122	142																																															
その他	22	13	8																																															
合計	287	136	151																																															
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 49</p> <p>1年超 98</p> <hr/> <p>合計 147</p>	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 50</p> <p>1年超 82</p> <hr/> <p>合計 132</p>	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 54</p> <p>1年超 102</p> <hr/> <p>合計 156</p>																																																
<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>支払リース料 28</p> <p>減価償却費相当額 25</p> <p>支払利息相当額 3</p>	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>支払リース料 29</p> <p>減価償却費相当額 26</p> <p>支払利息相当額 3</p>	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>支払リース料 58</p> <p>減価償却費相当額 52</p> <p>支払利息相当額 6</p>																																																
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																
<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券(売買目的有価証券)の時価

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)			
	資産		負債		資産		負債		資産		負債	
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	当中間会 計期間の 損益に含 まれた評 価差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	当中間会 計期間の 損益に含 まれた評 価差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	当中間会 計期間の 損益に含 まれた評 価差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	当中間会 計期間の 損益に含 まれた評 価差額 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	前事業年度 の損益に含 まれた評価 差額 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	前事業年 度の損益 に含まれ た評価差 額 (百万円)
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

中間期末(期末)残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの 株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産に属するもの 株式	1,478	2,825	1,346	1,990	3,175	1,184	1,995	3,814	1,819
合計	1,478	2,825	1,346	1,990	3,175	1,184	1,995	3,814	1,819

(注) 1. 当中間会計期間末の「取得原価」は、4百万円を減損処理した後計上した金額であります。

2. 前事業年度末の「取得原価」は、71百万円を減損処理した後計上した金額であります。

3. 株式の減損にあたっては、当社におきまして下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	876	1,076	876

(4) デリバティブ取引の契約額等及び時価

前中間会計期間末（平成18年9月30日）、当中間会計期間末（平成19年9月30日）及び前事業年度末（平成19年3月31日）

当社は、金利スワップ取引を行っていますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）及び前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）及び前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,253.23円 1株当たり中間純利益 金額 53.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株 式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり純資産額 1,308.41円 1株当たり中間純利益 金額 57.83円 同左	1株当たり純資産額 1,296.14円 1株当たり当期純利益 金額 94.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株 式が存在しないため記載しており ません。

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	1,317	1,431	2,337
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円）	1,317	1,431	2,337
期中平均株式数（千株）	24,747	24,746	24,747

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

(1) 中間配当による配当金の総額……………247百万円

(2) 1株当たりの金額……………10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年11月29日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第68期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出
2. 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年11月5日関東財務局長に提出
事業年度（第68期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

岩井証券株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

岩井証券株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑木 肇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。